



令和2年度第2回独立行政法人都市再生機構
事業評価監視委員会の開催等について

独立行政法人都市再生機構では、令和2年12月3日に令和2年度第2回事業評価監視委員会を開催しましたので、その開催概要等についてお知らせします。

お問合せは下記へお願いします。

【事業評価について】

本社 経営企画部 投資管理課

(電話) 045-650-0384

【事業実施基準適合検証について】

本社 都市再生部 事業企画室

事業企画課

(電話) 045-650-0382

本社 広報室 報道担当

(電話) 045-650-0887

開催概要等

1 令和2年度第2回事業評価監視委員会の開催概要

(1) 開催日等

① 日 時：令和2年12月3日（木） 14:00～16:15

② 開催場所：独立行政法人都市再生機構 会議室
（八重洲ファーストフィナンシャルビル18階）

(2) 事業評価監視委員会委員

- ・岩沙 弘道（三井不動産株式会社代表取締役会長）
 - ・岡 絵理子（関西大学環境都市工学部教授）
 - ・楓 千里（國學院大學研究開発推進機構新学部設置準備室教授）
 - ・河島 均（元東京都技監）
 - ・岸井 隆幸（日本大学理工学部特任教授）
 - ・清野 由美（ジャーナリスト）
 - ・澤野 正明（弁護士）
 - ・谷口 守（筑波大学システム情報系社会工学域教授）
 - ・深尾 精一（首都大学東京名誉教授）
- （五十音順・敬称略。所属・役職は開催当時のもの。）

(3) 議事

① 審議内容（都市再生事業実施基準の適合検証）の説明

都市再生事業実施基準の適合検証対象事業1件に関して、事業の実施概要及び適合検証結果について、都市機構から説明した。

② 審議（都市再生事業実施基準の適合検証）

検証結果に係る評価があった。

③ 審議内容（事業評価）の説明

令和2年度事業再評価実施対象事業3件について、事業目的、事業の実施環境の概要、対応方針案及び対応方針案決定の理由について、都市機構から説明した。

④ 審議（事業評価（事業再評価））

【別紙1】のとおり意見があった。

2 都市再生事業の実施基準適合検証結果及び事業評価監視委員会の評価について

(1) 今回の委員会において、計1地区の都市再生事業実施基準適合検証結果について評価を行った。検証結果及び委員会の評価は、各地区の事業着手後に公開する。

(2) 今回の委員会において、計3地区の事業評価（事業再評価）を行った。対応方針は【別紙2】のとおり（令和2年12月10日（木）都市機構が決定）。

(3) これまでの委員会において審議した都市再生事業のうち、事業に着手したことにより新たに公開する都市再生事業の実施基準適合検証結果及び委員会の評価はない。

3 事業評価監視委員会提出資料等の公開

令和2年12月末までに都市機構本社、宮城震災復興支援本部、福島震災復興支援本部、岩手震災復興支援本部、東日本賃貸住宅本部、中部支社、西日本支社及び九州支社にて閲覧に付す。

事業再評価実施対象事業の対応方針案と委員会の意見

団地・地区名	所在地	対応方針案	左記に対する 事業評価監視 委員会の意見
		理由及び事業中止に伴う事後措置の内容	
浜見平第Ⅲ期地区 〔建替事業〕	神奈川県 茅ヶ崎市	<p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地の建替事業により、良質な住宅の供給を進めるとともに、緑地、オープンスペース等の整備が着実に進捗し、敷地の有効利用と居住水準の向上による良質な住宅市街地の形成が図られている。 ・上記の居住環境整備に加え、市・民間事業者等との連携による地域の生活・防災拠点の整備や、多世代交流促進等のコミュニティ形成に資する取組を実施し、団地及び地域の価値向上を図っている。 ・設計中のUR賃貸住宅は、着実な進捗が見込まれる。 <p>以上のことから、「事業継続」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針案のとおり ・防災機能の強化について引き続き意識しながら事業を進めること
千里高野台地区 〔優良建築物等整備事業〕	大阪府 吹田市	<p>事業継続</p> <p>〔理由〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住者に対し、建替事業説明会を実施し先工区の移転・仮移転を終え、先工区建設工事を実施中。 ・今後は、計画及び工事について行政及び居住者と更なる調整の上、事業を進捗していくことで、耐震上の課題解決、居住水準の向上、地域にとって安心安全な歩行空間と緑の多いゆとりある街並みの形成が期待される。 <p>以上のことから、「事業継続」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針案のとおり
西巣鴨公園 〔都市公園事業〕	東京都 豊島区	<p>事業継続</p> <p>〔理由〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022(令4)年度に事業完了予定 ・公園施設の整備は完了しており、整備効果の早期発現のため、2020(令2)年度に全面開園。 <p>以上のことから、「事業継続」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針案のとおり

事業再評価実施対象事業の対応方針

団地・地区名	事業手法等	対応方針
浜見平第Ⅲ期地区	建替事業	事業継続
千里高野台地区	優良建築物等整備事業	事業継続
西巣鴨公園	都市公園事業	事業継続